

奈良労働局「働き方改革推進本部」だより R1年度 Vol.1

奈良労働局では、長時間労働の削減、年次有給休暇の取得促進をはじめとした「働き方改革」の実現に向けて、川村徹宏労働局長を本部長とする「働き方改革推進本部」を設置し、県内の経済団体等・企業経営者に対して、自主的な働き方の見直し（「働き方改革」）を推進しています。また「働き方改革」の一環として「明るい時間が長い夏の間は、朝早くから働き始め、夕方には家族などと過ごす。」などの「夏の生活スタイル変革（「ゆう活」）」を推進しています。

令和元年5月22日

奈良県社労士会との「働き方改革」共同宣言調印式を開催

令和元年5月22日(水)午前10時より奈良労働局別館会議室において、奈良社会保険労務士会と奈良労働局が「働き方改革」共同宣言の調印式を行いました。

まず、雇用環境・均等室長より共同宣言を行う趣旨について説明を行った後、奈良労働局長、奈良県社会保険労務士会会長が宣言書に調印（署名）しました。

調印後、「働き方改革をより一層推進させるため、労働局と社会保険労務士会が互いに協力していくこと」を確認し、握手を交わして終了しました。



調印式の様子



雇用環境・均等室長より趣旨説明



奈良労働局長あいさつ



奈良県社会保険労務士会会長あいさつ



調印式



調印後の握手



宣言書を手



宣言書を手(参加者全員)